

ボランティアセンターだより

社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会 芽室町ボランティアセンター 発行
【事務局】〒082-0014 芽室町東4条4丁目5番地5 芽室町保健福祉センター内
TEL/62-1616 FAX/62-1657 メール/m-syakyo@memuro-syakyo.jp



報告「ボランティアのつどい」&「ボランティア実践者研修会」

1月21日(土)4年ぶりに「ボランティアのつどい」を開催しました。

講師は喜多早苗さん。とかちシニアサポート協会で、シニア世代の終活・生前整理・看取り、不安や悩みごとの相談アドバイス、介護予防指導士として体操とレクリエーションの指導もされています。同協会より、代表理事 細川善正さん、齊藤久恵さん、齊藤久美子さんにもお越しいただきました。いすに座ってできる体操でしっかり体を動かした後、レクリエーションを行いました。ボールやタオル、手作りの道具を使ってのチーム戦!何とか勝利したいという創意工夫もあり、お互いに普段とは違う面も発見しながら交流を深めました。



2月11日(土)、講師に北海道教育大学函館校 齋藤征人准教授をお迎えして、ボランティア運営委員会主催により「ボランティア実践者研修会」を開催しました。

テーマは「困ったを支えるチカラ・躍動する町メモロ」。講演では、市民活動プラザ六中(帯広市)の事例を交えて、ボランティア活動の意味を再確認しながら、自分にできることで誰かのためになれることは何かを考えました。グループワークでは「我が町メモロをどんな街にしたいと思うか?」「そのために自分たちができることは何か?」について、22名の高校生を含む10代~80代の参加者が話し合いました。「笑顔」「交わる」「集える」というキーワードからは、だれでも笑顔で集える場所が生まれることが期待されます。



芽室町ボランティアセンターへの登録のご案内

ボランティアは義務や強制ではなく、今持っている趣味や仕事、好きなことを活かせる活動です。芽室町ボランティアセンターは、ボランティア活動に関する相談窓口です。ご相談はいつでも受付けています。

また、ボランティアセンターは登録制です。団体・グループ、個人での登録もできます。ぜひ、ご活用ください。

【登録のメリット】

- ボランティア保険の加入
- 研修会・助成金などの情報提供
- 広報誌などへの活動情報掲載
- 登録者対象の研修会・交流会の開催 他



ボランティア情報をお届けするために、LINE 公式アカウントを始めました。活動や講座などの情報を、タイムリーにお知らせします。お友だち登録は、こちらから！

めむろ社協からつながる福祉活動

芽室町社会福祉協議会は、ボランティア活動の支援の他にも、様々な事業を行っています。その中には、特別な資格がなくてもできる活動があります。養成講座の受講や、一定条件が必要な活動もありますが、「やってみようかな」という気持ちが、はじめの一步！関心のある活動がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

●なごみサポーター●

ふれあいサロン「なごみ」で行っている「なごみ食堂」「菜園・花壇づくり」などに協力・参加した方、これから参加したい方が登録できます。

ボランティアセンターへの登録はハードルが高いと感じる方におすすめしています。

●生活支援サポーター●

高齢者の方の暮らしの中のちょっとした困りごとを「できる人が、できる時に、できる範囲で」助け合うしくみ『ちょこっとサポート』の協力会員として、生活支援（ゴミ分別・ゴミ出し、掃除、話し相手など）をします。

●芽室町介護予防ポイント推進事業●

芽室町介護予防ポイント推進事業は、65歳以上の町民が、指定を受けた施設などでボランティア活動をするポイントが付与され、そのポイントを商品券・Mポイントなどに交換することができる制度です。



●日常生活自立支援事業 生活支援員●

認知症や精神・知的障がい等で判断能力に不安のある方に対して、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理などを支援します。

●成年後見制度 市民後見人●

認知症や精神・知的障がい等で判断能力に不安のある方に対して、すべての財産管理や生活全般に関する契約等の法律行為を援助します。

生活支援体制整備事業「ちょこっとサポート」活動中!

高齢者の方の暮らしの中のちょっとした困りごとを「できる人が、できる時に、できる範囲で」助け合うしくみ『ちょこっとサポート』。1日1時間までの、お手伝いをしています。

3月25日現在、利用会員23名、協力会員（サポーター）15名の登録があります。

昨年1月に開始し、15か月間のサポートの内容と件数は表のとおりです。

月に3回ほどの助け合いが行われました。

	内 容	件数
1	室内掃除	24
2	ゴミ出し・分別	10
3	灯油タンク運搬	1
4	窓ふき	3
5	話し相手	1
6	作業の手伝い	1
7	枯葉の掃除	2
8	ガス台のシート交換と絨毯の移動	1
9	ビニールハウスの片付け（パッカーを外す）	1
	合 計	44



『ちょこっとサポート』のしくみ

- 1 利用対象：概ね65歳以上の方
協力会員は年齢は問いません。
- 2 利用料金：30分250円
(チケット1枚分)
- 3 利用時間：月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
*1日1時間まで
- 4 会員登録制：利用会員、協力会員、
両方会員
*登録料は無料です。

事業の説明に伺います。

ご希望の方は、事務局までお知らせください。

協力会員募集中!

協力会員になるためには、サポーター養成講座(90分)で、しくみやマナーなどの基本的な知識を学んでいただきます。受講料・登録料は無料です。

随時、募集をしています。希望者3名以上で養成講座を開催します。



サポーター養成講座の様子

つなぐ・つながる「ボランティアサロン」



これからボランティア活動を始めようという人から、ベテランの人まで、経験年数も活動内容も様々な人たちが訪れ、気軽に集い・語り・学び、仲間づくりの場「ボランティアサロン」。福祉活動の勉強会や、レクリエーション用具作りなどを通して交流を深めています。「なごみ食堂」の調理担当など、活動が広がっています。

令和5年度 ボランティア活動保険・行事保険のご案内

★ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、活動中に起こるさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償する保険です。安心してボランティア活動ができるよう、ご加入ください。

- 加入対象者：社会福祉協議会に登録されているボランティア、ボランティア団体
- 補償内容：ボランティア活動中の自身のケガの補償
他人の物を壊してしまったり、他人にケガを負わせた場合の賠償責任の補償
- 補償期間：令和5年4月1日0時～令和6年3月31日午後12時
- 保険料：基本プラン350円、天災・地震補償プラン500円、
特定感染症重点プラン550円
- 加入手続き：「加入申込書」に必要事項を記入し、保険料を添えて提出してください。

★ボランティア行事用保険

ボランティア行事用保険は、地域福祉活動やボランティア活動の様々な行事における主催者や参加者のケガ、主催者の賠償責任（主催者責任）を補償します。

- 加入対象者：ボランティア活動保険と同じ
- 補償内容：ケガの補償、賠償責任の補償
- 保険料：Aプラン（宿泊を伴わない行事）1日1人28円～
Bプラン（宿泊を伴う行事）1泊2日～6泊7日 1人241円～364円
- 加入手続き：「加入依頼書」の提出、指定口座への保険料振込

詳細は、ボランティアセンターへお問い合わせください。パンフレットがあります。

インターネットで『ふくしの保険』と検索すると、ホームページをご覧ください。ことができます。<http://www.fukushihoken.co.jp>

【編集後記】 今年度最後のボラセンだよりをお届けします。入職以来ボランティアセンターを担当させていただきましたが、新年度から、引き続き「ちょこっとサポート」と、新たに「日常生活自立支援事業」を担当することになりました。12年間を想うと感謝の言葉しかありません。「できるときに」「できることを」楽しみながら、これからもご活躍ください！これからも、よろしくお願いいたします(k)

発行

芽室町ボランティアセンター 〒082-0014

芽室町東4条4丁目5番地5 芽室町保健福祉センター内

☎0155-62-1616 FAX0155-62-1657

Mail : m-syakyo@memuro-syakyo.jp